

〈参考〉



令和2年6月4日

神奈川県教育委員会
教育長 桐谷次郎 殿

神奈川県教科用図書選定審議会
会長 木島 弘

令和3年度に義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択に関する事務についての指導、助言又は援助について（答申）

令和2年4月9日付けをもって諮問があった次の事項のうち、(7)について別添のとおり答申します。

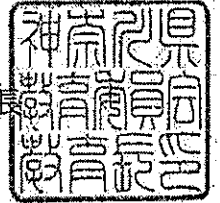
諮問事項

- (1) 令和3年度義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択について
- (2) 教科用図書採択基準について
- (3) 1つの市町村で教科用図書採択地区を構成している場合の採択方法について
- (4) 教科用図書採択地区内に2以上の市町村が存する場合の採択方法について
- (5) 令和3年度使用中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点について
- (6) 令和3年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点について
- (7) 令和3年度使用中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書選定に係る調査研究資料について
- (8) 県立特別支援学校の小学部及び中学部、並びに県立中等教育学校の前期課程において使用する教科用図書の採択について

子 教 第 1073 号
令和 2 年 4 月 9 日

神奈川県教科用図書選定審議会会長 殿

神奈川県教育委員会教育長



令和 3 年度に義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択に関する事務についての指導、助言又は援助について（諮問）

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 10 条の規定により、市町村の教育委員会及び公立を除く義務教育諸学校の校長の行う採択に関する事務について、指導、助言又は援助を行いたいので、同法第 11 条第 1 項の規定により、次の事項を諮問します。

1 諮問事項

- (1) 令和 3 年度義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択について
- (2) 教科用図書採択基準について
- (3) 1 つの市町村で教科用図書採択地区を構成している場合の採択方法について
- (4) 教科用図書採択地区内に 2 以上の市町村が存する場合の採択方法について
- (5) 令和 3 年度使用中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点について
- (6) 令和 3 年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点について
- (7) 令和 3 年度使用中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書選定に係る調査研究資料について
- (8) 県立特別支援学校の小学部及び中学部、並びに県立中等教育学校の前期課程において使用する教科用図書の採択について

2 答申（予定）期限

- | | |
|-------------------------|-------|
| (1) 諮問事項 (1) ～ (6) について | 4 月下旬 |
| (2) 諮問事項 (7) について | 6 月上旬 |
| (3) 諮問事項 (8) について | 7 月中旬 |